議　　第　４６３　号

平成２５年１２月 ５ 日提出

工事請負契約締結について

工事請負に関し、次のように契約を締結する。

熊本市長　　幸　山　政　史

１　工　　事　　名　　城南総合スポーツセンター（仮称）体育館新築その他工事

２　請 負 金 額　　８０４，６００，０００円

３　契約の相手方　　小竹・武末・近田・カワゴエ建設工事共同企業体

代表者　熊本市中央区大江４丁目１３番２０号

株式会社　小竹組

代表取締役　江越　征記

熊本市中央区本山３丁目３番７７号

武末建設　株式会社

代表取締役　武末　博司

熊本市中央区島崎１丁目１０番１７号

株式会社　近田建設

代表取締役　近田　研一

熊本市東区戸島町９２０番地６

株式会社　カワゴエ

代表取締役　川越　一弘

（提出理由）

工事請負契約締結について、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第９６条第

１項第５号及び熊本市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和３９年条例第１６号）第２条の規定に基づき、市議会の議決を求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。